

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地  
電話(代表) ④4111 番



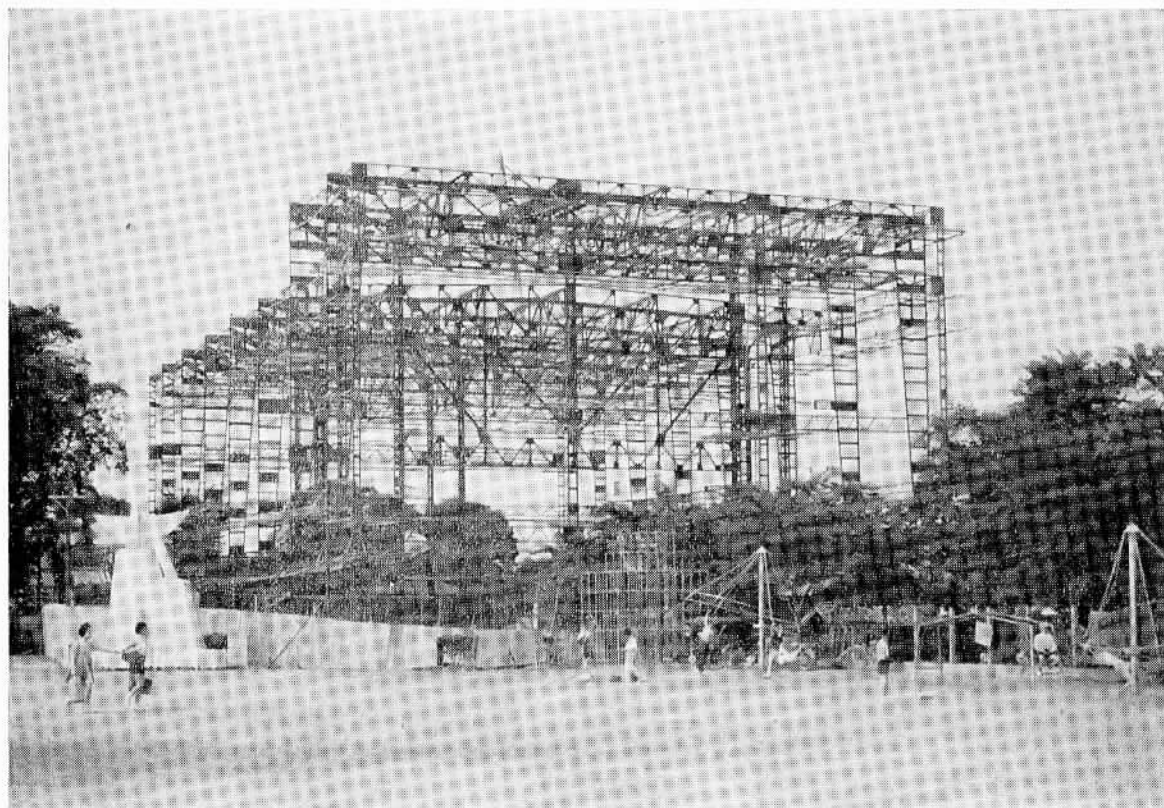
6 月号

第148号

毎月1回  
15日発行

# 完成めざし工事進む

## 2年目をむかえた市民会館



(写真 43年4月完成めざす市民会館建設工事)

昨年から3か年計画ではじめた市民会館建設工事は総工費1億8,000万円をもって石岡公民館跡に、来年4月完成を目標に進められています。

この建物は鉄骨・鉄筋コンクリート造り、本館は地下1階、地上2階で、管理

室、講座室、会議室、結婚式場などが造られ、また別館には大ホール(1,000人収容)地下駐車場が設けられます。完成の暁には、文化の殿堂とし……社会教育の場として……十分な役割を果すものと期待できます。

# これからが赤痢の流行期

## Ⅱ 予防はまず手洗から Ⅱ

赤痢は法定伝染病の一つとして指定されています。一年を通じて発生しておりますがとくに六月から九月にかけて流行します。

赤痢にいちばんかかりやすい年齢は三歳ぐらいといわれていますが、赤痢患者の半数は十五歳以下の子どもという事です。赤痢菌の所在は患者や保菌者の大便だけにあり、この菌が飲食物を介して口から入りこみ伝染します。このように赤痢菌の所在がはっきりしており、また体内に入りこむところも口だけとはっきりわかっているにもかかわらずこの病気になるものが毎年多いのは、本当に残念なことです。

そこで赤痢の予防には、次の点を守っていただきたいものです。

1 手洗の励行  
手指は赤痢を伝染させる最も大きな原因であることは疑いありません。したがって、用便後は勿論、調理の前、食事の前、外から帰ったときなど石けんを使って、水道のような流れる水で洗うことが必要です。

また、農家などで、よく手洗いばちを備えておくのを見受けますが、手洗いばちを使用する場合は必ず消毒液をいれて利用したいものです。

2 ハエ・ゴキブリの退治  
ハエ・ゴキブリは、体に菌をつけてところかまわずとびまわり、菌をばらまきますから、これらの害虫を徹底的に退治したいものです。また飲食物をこれらの害虫から守るくふうもぜひ必要です。



写真は 昨年開かれた講習会で熱心に講話を開く  
各子ども会のリーダー（指導者）

### 子ども会リーダー講習会

県立子どもの家（小学生）  
出島村青年研修所（中学生）で開く

子供会リーダー講習会は、市教育委員会、市子ども会育成連合会共催により、ことしも、小学生は、八月五日～七日、県立子どもの家で、中学生は、八月十日～十二日、出島村青年研修所でそれぞれ開かれます。

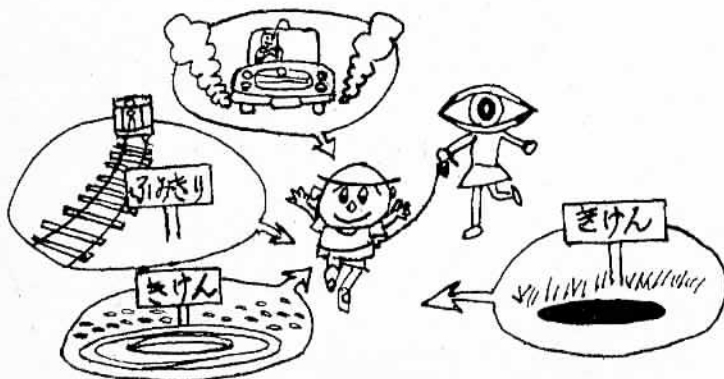
この講習会は、市内の各子

### 危険がいつぱい

車・ふみきり・工事穴  
砂利穴 等々……

幼児から目を

はなさぬように……



# みんなでうたいましょう

## 交通安全の歌

めんこい子馬 替唄  
阿見町 古谷りん作

一、おなかのうちから育ててよ  
母の命のいとし子が  
悲しい事故に あわぬよう ソレ  
交通智識を学びましょう  
小さいうちから教えましょう

二、若さにはやり暴走や  
調子にのって酒飲むな  
未来を担う大切な ソレ  
からだだんだん青春だ  
母さん眠れず待っている

三、うちの柱のお父さん  
人をやるまいやられまい  
安全運転身につけて ソレ  
無事にお帰ります  
無事にお帰ります

(石岡婦人会長 浅野瑛)

## 図書館より 巡回文庫のご利用を

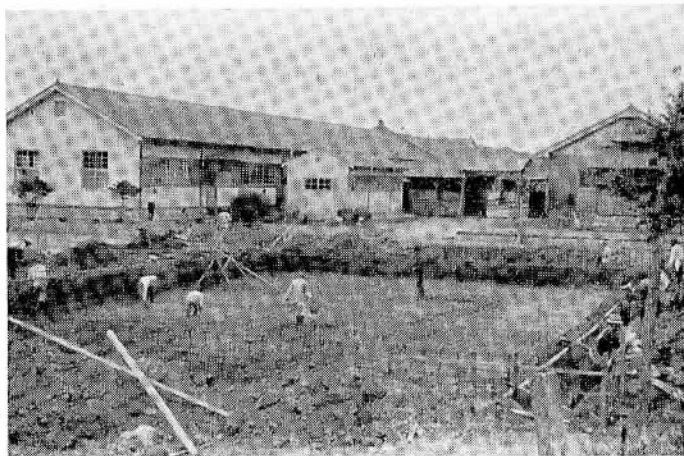
本を読みたいんだが図書館が遠くて……あるいは仕事が忙しくて……というかたがたたくさんいると思います。こううかたがたの希望にこたえるため、市図書館では、昭和三十三年八月から、市内巡回文庫を設置いたしました。

巡回文庫は、各職場や施設、なお、加入申込みについて

くわしくは市立図書館(電話六二〇六)におたづねください。

図書のご寄贈  
このほど、次のかたがたから市立図書館に図書のご寄贈がありました。

○アルコール工場様「新平家物語」二十四巻 他八十冊  
○若松町・前野真一様「財政学」  
○染谷・中沢正一様「若くて悪くて凄くていつら」



(写真 石中プール建設工事)

## 石中プール

### 建設工事始まる

完成は7月下旬

石岡中学校のプール建設工事は、総工費680万円で木村工務店によって請負われ5月30日着手し、ただいま急ピッチで進められています。完成は7月下旬の見込みです。

このプールは、鉄筋コンクリート造り、巾15メートル、長さ25メートル、コース7で、浄化装置、更衣室が設けられます。

## 旧軍人軍属などの

### 恩給・扶助料の請求は

6月30日までです

旧軍人軍属などの恩給は昭和二十八年八月一日から復活支給されておりますが、恩給算定の基礎となる在職年の算入については、種々の制限がなされておりました。しかしその後法律改正により昭和三十一年七月から、これらの制限は全面的に解除になり、今までの基礎在職年に算入する

する者の請求によって行なわれているもので、当市ではすでに多くのかたがたが支給を受けております。

恩給などを受ける権利は、その権利が発生した日から七年間請求しないと時効によって消滅することになっておりますから、該当者は六月三十日までに請求の手続きを済ませてください。

なお、くわしくは市福祉事務所におたづねください。

